

世田谷区本庁舎等整備に伴うレストラン整備に関する
マーケットサウンディング結果の概要について

1 調査の目的

本庁舎等整備については、平成28年12月策定の「世田谷区本庁舎等整備基本構想」をもとに、世田谷区本庁舎等整備基本設計業務委託公募型プロポーザルで設計者を選定し、平成31年3月に「世田谷区本庁舎等整備基本設計」を策定し、来年度の工事発注に向け、実施設計を進めている。

その中で、新たに整備する庁舎の2階に設置予定のレストランについて、職員だけでなく、庁舎利用者、隣接する世田谷区民会館利用者、また、新たに設ける区民交流機能利用者も含め、多くの区民等に利用される施設となるよう、どのようなコンセプトの施設とすべきか検討している。また、今後、レストラン運営事業者の公募を予定しており、事業者との契約条件を整理している。本サウンディング調査は、そのような施設のコンセプトや契約条件について、事業者と対話を通じて整理していくことを目的として実施した。

2 実施期間等

(1) 実施期間

公表日：8月5日（月）

質問受付：8月5日（月）～8月9日（金）

質問回答：8月16日（金）

調査票受付期間：8月5日（月）～8月30日（金）

(2) 回答者数

2事業者（レストラン事業者2者）

3 調査対象

事業の実施に必要な免許、知識、資力、信用及びノウハウを有し、新庁舎に設置するレストランの事業主体として参加する意向のある民間事業者又はそのグループを対象とした。

4 調査結果の概要（2者が同様の回答をしたものを示す）

(1) レストランのコンセプトについて

- ・主なターゲットは職員と考える。

(2) 事業の実施方法について

- ・区の意向を直接反映するためには、直営店方式が望ましい。

- ・営業は平日のみと考える。昼食以外のスポット的な営業を行う場合、人員、食材の手配等の事前準備が必要となるため、3～6ヶ月前の予約が必要と考える。

(3) 契約条件について

- ・賃料は出来る限り低く設定してほしい。
- ・内装、厨房設備、調理器具、家具等については、区で設置してほしい。
- ・契約期間は5年間必要。開店準備は6ヶ月程度必要。

(4) 立地・施設条件等

- ・調理については、全て厨房内で完結する（外部での調理は考えていない）。
- ・厨房が多少狭隘な印象もあるが、現条件での営業は可能（広ければ広い方が良い）。